

SAI-デジ「OCR」をご契約のお客さまへ

本書面ではSAI-デジ「OCR」の契約内容についてご説明いたします。十分に内容をご確認ください。

■ SAI-デジ「OCR」サービス提供事業者

さいたま商工会議所（以下「当社」）

■ サービス概要

本サービスは、お客さまがスキャナなどで読み取った帳票類（申込書、請求書、アンケートなど）の画像ファイルを本サービスのサーバにアップロードすることで、画像ファイルに含まれる文字などをテキストデータに変換し、お客さまがダウンロードできるテキストファイルの状態で提供するサービスです。また、画像ファイル中の認識対象箇所（以下「項目」）の設定などを行うユーザインタフェースもあわせて提供します。

■ 料金

区分		単位	料金	最低利用期間・解約金など	
プラン1	基本利用料	管理者ID	月額28,600円	・最低利用期間：12ヶ月 ・解約金：最低利用期間の残月数に2.31万円を乗じた額	
	従量利用料	読取結果がブランクのもの	項目		3.3円
		契約者が読取モデルとして「チェックボックス」又は「マークシート・押印」を指定したもの			
		上記以外のもの			
全文読取機能で読取したもの	枚	11円			
オプション	自動帳票仕分け機能	基本利用料	管理者ID	月額19,800円	・最低利用期間：12ヶ月 ・解約金：最低利用期間の残月数に13,750円を乗じた額
		従量利用料	画像ファイルの仕分け	枚	
	接続元IPアドレス制限機能	利用料	アドレス	5,280円	

* 基本利用料で月あたり利用規約料金表1. サービス利用料に定める料金分（プラン1の場合1.98万円分）までの利用が可能です。なお、基本利用料で利用可能な料金分を超過した部分に対しては、従量利用料を適用します。

* 当該利用月における基本利用料で利用可能な料金分（プラン1の場合1.98万円分）に達していないときは、当該基本利用料で利用可能な料金分に達するまでに限り、自動帳票仕分け機能の利用料金分を含めて計算します。

■ 訪問サポート料金（プラン2のみ）

区分	単位	料金
訪問サポート （帳票ヒアリング、帳票定義設定支援など）	人日	作業に要した稼働費（66,000円/人日）および交通費などの実費

■ 主な機能

機能	内容
テキストデータ変換	・サーバにアップロードされた画像ファイルに含まれる文字など（手書き文字、数字、記号、訂正印、取消線を含みます。）を認識し、人工知能の活用および補正データベースとの照合により、画像ファイルをテキストデータに変換します。
利用者画面	・項目、読取モデル（氏名、住所、電話番号、チェックボックスなど）、変換結果の確認方法（目視確認を要するかどうかなど）などの設定（以下「帳票定義」）を行う画面をWEBブラウザ上で提供します。 ・帳票定義の結果をテンプレートとして保存し、同じ帳票類についてはアップロード毎の帳票定義を省略することが可能です。 ・変換結果の目視確認を行う設定をした場合、画像ファイルから変換されたテキストデータをテキストファイルに出力する前に、画面上で目視で確認し、修正することが可能です。 ・変換したテキストデータをテキストファイルに出力し、お客さま画面からダウンロード可能な状態として提供します。 （注）画像ファイルおよびテキストファイルをお客さまが任意のタイミングで削除しない場合、最大45日間サーバ上に保存されたのち自動で削除されます。
アクセス権付きID	・利用者ID単位に画像ファイル、帳票定義、テキストファイルなどのアクセス可能な範囲を限定したアカウントIDを使用できる機能です。
遠隔サポート	・お客さまからの以下のお問い合わせなどをサポートセンタのオペレータが受け付けし対応します。 ①ご利用方法や提供条件に関するお問い合わせ ②ご利用できないなどの故障と思われる事象のご申告
訪問サポート （有料オプション）	・作業者が訪問し、本サービスを活用する帳票内容のヒアリングおよび帳票定義設定支援などを行います。
自動帳票仕分け機能 （有料オプション）	・あらかじめ帳票定義してある帳票について、複数種別の帳票が混在した画像ファイルであっても、自動的に同じと思われる帳票グループに仕分けを行う機能です。
接続元IPアドレス制限機能 （有料オプション）	・接続元のIPアドレスを制限することで、特定の場所からのみ本サービスのサーバに接続することが可能となる機能です。

■ ご利用開始時のお客さま実施事項

本サービスの提供を開始する日までに、本サービスのご利用に必要な①ログインURL、②ログインID、③初期パスワードをメールでお送りいたします。③初期パスワードは、初回ログイン時にお客さまご自身で変更してください。手順の詳細などについては「サービス利用開始のご案内」をご参照ください。

■ その他注意事項

- （1）本サービスは、利用規約に基づき提供されるサービスです。
利用規約は**当社HP（https://www.saitamacci.or.jp/?page_id=11244）**をご参照ください。
- （2）本サービスのご利用には、フレッツ光などのインターネット接続サービスおよびプロバイダのご契約が必要です。
- （3）帳票定義や項目の読み取りなどに際し、随時インターネット接続が発生します。
- （4）本サービスは、完全なテキストデータ変換を保証するものではありません。
- （5）本サービスの最低利用期間中に解約の場合は、最低利用期間の残月数に応じて解約金を適用いたします。（解約金は日割り計算いたしません。当月内で1日以上ご利用日が含まれる月は利用月数としてカウントし、残月数には含みません。）
- （6）基本利用料と自動帳票仕分けの基本利用料の合算で、月あたり利用規約料金表 1. サービス利用料に定める料金分（プラン1の場合1.98万円分）を超えるまでは、従量利用料なくご利用いただけます。当該料金月の上限の項目数を超えた以降は、それぞれの従量利用料の規定に則り料金が発生します。（当月内でご利用の時系列順に読み取り項目数および仕分け枚数をカウントします。月ごとのカウント状況は、**SAI-デジ「OCR」**サービスページログイン後の「リクエスト数照会」画面にてご確認ください。）
- （7）従量利用料における「ブランク」とは、テキストデータ変換結果がブランク（空白）となったもの、または帳票定義画面のワークフローにおいて「エントリー」を選択することにより、変換結果としてブランクを出力することを利用者が指定したものをいいます。
- （8）従量利用料における「チェックボックスまたは押印・マークシート」とは、利用者が帳票定義画面において読取モデルとして「チェックボックス」または「押印・マークシート」を指定したものをいいます。
- （9）特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）が記載された帳票はサーバにアップロードしない及び、要配慮個人情報（病歴や犯罪の経歴などを含む個人情報）を読み取り箇所として設定しないでください。
- （10）訪問サポートは、帳票定義設定などの支援を行うサービスです。帳票定義の完成を保証するものではありません。
- （11）訪問サポートについて、訪問予定日の4営業日前～当日の日程変更・キャンセルの際は、5万円/人日（税込5.5万円/人日）および予約済の交通機関や宿泊施設にかかるキャンセル料の実費を請求いたします。
- （12）接続元IPアドレス制限機能で設定できる上限は50アドレスです。なお、セグメント単位での契約も可能です。
- （13）解約金は一括請求いたします。

■ 本サービスに関するお問い合わせ先

お問い合わせ先

SAI-デジ「OCR」に関するお問い合わせ

■さいたま商工会議所 情報政策課
048-838-7708

SAI-デジ「OCR」における個人情報の取り扱いについて

① はじめに

当社は、AI inside株式会社が開発・提供するサービス「DX Suite」の機能を利用して**SAI-デジ「OCR**（以下、本サービスといいます。）」の提供を行っています。本サービス及び「DX Suite」は、お客様がアップロードしたデータを人工知能の学習データとして活用し機能向上します。また、お客様にて学習機能をON/OFF（有効/無効）に設定することが可能です。ここでは、帳票データに個人情報が含まれる場合に、本サービスのご利用可否やご利用上の注意事項についてご説明します。

② 人工知能の機能向上に活用させていただくデータ

		活用有無	注意事項
テキストデータ変換 （基本機能）	学習機能を有効にした場合※	アップロードした帳票に記載されたデータのすべてが機能向上に活用される可能性があります。	以下③④⑤を遵守していただく必要があります
	学習機能を無効にした場合※	活用されません。	以下③のみを遵守していただく必要があります
自動帳票仕分け （有料オプション）		活用されません。 （ただし、テキストデータ変換がされた場合は上の分類によります）	

※ お客様にて学習機能をON/OFF（有効/無効）に設定することが可能です。

③ 学習機能の有効/無効にかかわらずアップロードしてはいけない情報

- ・ 特定個人情報（マイナンバー）

④ 学習機能が有効な場合にアップロードしてはいけない情報

- ・ 個人情報データベース等※ 1

⑤ 学習機能が有効な場合にもアップロードできるが注意が必要な情報

- ・ 個人情報（個人データおよび要配慮個人情報※ 2を含む）

当該情報の提供主体（本人）から、当該情報がAI insideが人工知能の機能向上を目的に使用していることの同意を取得していただく必要があります。

※ 1 個人情報保護法第 2 条第 4 項に定める、特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成した集合物

※ 2 個人情報保護法第 2 条第 3 項に定める、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報